

## こんなに狭い理学部の建物

### 理学部企画委員会建物小委員会

理学部の企画委員会建物小委員会は、二年前から理学部中央化の構想をたて、その実現に向けて、ワーキンググループによる具体案の作成や、施設部との交渉などの努力を続けてきました。その一環として、中央化の要求の基礎資料を作るために、現在の理学部の建物がいかに狭く、危険であるかを調査するアンケートを昨年実施し、皆様のご協力をいただきました。いろいろな事情でその整理が遅れていましたが、やっと形になってきましたのでその一部をご紹介しますことにしました。

図は、二号館一階の南側部分です。ここが特別に狭いというわけではなく、どこも似たようなものです。ご覧になっておわかりのように、実験装置や什器類に占領され、その狭さたるや目を覆うばかりです。

国立大学には全国一律に基準面積というものがあります。理学部は7号館ができた時点でこの基準面積に達する面積を獲得したことになっています。そうであるのに、どうしてこんなに狭いのか、その理由を少し考えてみます。

基準面積と呼ばれているものは国立学校建物必要面積基準表(昭和51年)という文書で定められていますが、この名称からもわかるように、基準面積とは本来は必要条件であって十分条件ではなかったのです。つまり、面積の下限を定めたものであったのですが、現在はこれがなぜか上限と解釈され、これを超えた面積を要求しても通らないことになっています。基準面積の決め方を紹介すると、博士課程をもつ理学部の面積算出法は〔(実験講座数+学科数)×495+(非実験講座数)×395〕㎡  
であります。これが修士までの場合には495が445に、また395が345に変わります。博士の定員は講座あたり一名ですから三年分で三名であり、したがって一名あたりの面積は(495-445)ノ

3=16.7㎡です。実際に使えるのはこれの8割ほどですから約13㎡ということになります。そしてこの13㎡の半分近くが図にあるようにモノに占領され、人間が動きまわれるのはわずかに数㎡になってしまいます。博士課程の院生といえれば立派に自立した研究者であり、大学の研究活動の中心的担い手ですが、その実験装置と研究活動の場がこのように狭くては研究に支障を生じるだけでなく、研究の種類によっては大変に危険でもあります。

東大理学部が特に狭いのは、ほとんど定員一杯に博士課程の院生が在籍しているからです。ちなみに、東京大学を除く国立大学の理学研究科の博士課程の定員と実員の比は<sup>(注1)</sup>1:0.77であるのに対して東大理学部のそれは1:0.98です。この違いが理学院計画の主な理由の一つであるのはご承知のとおりです。

このことに加えて、狭さを加速する原因に研究設備備品の急増があります。東大の研究の優秀さの証拠として、講座あたりの科研費の獲得額は理学部の平均で年間約10,380千円<sup>(注2)</sup>ですが、これは国立大学理学部平均の5,902千円<sup>(注3)</sup>と比べて極めて高額であります。この研究費で購入された設備備品にはそれを設置すべき面積は手当てされません。したがって、モノに占領されて床面積は減る一方です。

当小委員会は、理学部中央化に際してこの狭さを解消するために、中央化達成時に面積が現在の1.3倍になるように立案をすすめています。これではもちろん基準面積を突破することになりますが、そのための方策として、一つは特殊な装置や研究手段の面積を枠外とすることを認める「基準

- 注1. 東京工業大学を除く大学の平均  
2. 昭和63年度交付額  
3. 昭和63年度交付予定額

特例」を目一杯に利用すること、もう一つには  
理学院とからませて何らかの特別措置を要求する  
ことを検討しています。

当小委員会は今後も中央化に向けて最大の努力  
を続けます。理学部構成員の皆さんのご理解とご  
支援を期待します。

